

204号（2022年4月号）目次

- ◎当館休館日について
- ◎領事部窓口及び広報文化センター来訪の予約制に関するお知らせ
- ◎大使館内で感染症を防止するためのお願い
- ◎令和4年度（2022）領事手数料改定のお知らせ
- ◎参議院議員補欠選挙に伴う在外選挙の実施
- ◎令和4年度（2022）小学生用（前期）・中学生用（通年）教科書の無償配布
- ◎令和4年度（2022）小学生用（後期）教科書の無償配布申込み
- ◎4月のイベント案内

○当館休館日について

当館は土日の他、以下の日は休館日となりますのでご注意ください。

4月18日（月）復活祭の月曜日

○領事部窓口及び広報文化センター来訪の予約制に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症への対応のため、当面の間、領事部窓口及び広報文化センターへの訪問を予約制にしています。同窓口及び同センターへの訪問を希望する場合は、予め電話又はメールにて領事部または広報文化センターまでご連絡ください。

○大使館内で感染症を防止するためのお願い

日本大使館では感染症を防止するために、皆様へ以下のご協力をお願いしています。

- ・入館の際はFFP2マスクの着用をお願いいたします。
- ・熱のある方や風邪のような症状がある方の入館をお断りいたします。

風邪のような症状とは、筋肉や関節の痛み、だるさ、咳、喉の痛み、鼻水、にわが分からない等です。

○令和4年度（2022年度）領事手数料改定のお知らせ

令和4年（2022年）4月1日から領事手数料が改定されます。新手数料は4月1日以降の申請に適用されます（3月31日までに申請された場合は、受領日が4月1日以降でも令和3年度（2021年）の手数料が適用されます。詳細は、当館ホームページでご確認ください。

○参議院議員補欠選挙に伴う在外選挙の実施

令和4年4月、参議院議員補欠選挙（石川県選挙区）に伴う在外選挙が実施される

予定です（在外公館投票日は4月9日を予定しております）。詳細は、当館ホームページでご確認ください。

○令和4年度（2022）小学生用（前期）・中学生用（通年）教科書の無償配布

昨年秋に令和4年度（2022）小学生用（前期）教科書及び中学生用（通年）の無償配布を大使館へ事前に申し込まれた方は、以下の期間内に受け取りをお願いします。

（以下の受取期間内に教科書を受け取りに来られない方、不要となった方は必ずご連絡をお願いします。なお、受取期間の最終日の5月末日までにご連絡頂けない場合は、キャンセル待ちをされている方々へ配布を予定しておりますのでご注意ください。）

◆受取期間：現在配布中～5月末日まで

午前9時00分～12時00分、午後1時30分～午後4時30分

※但し、大使館休館日（土日、4月18日、5月26日）を除く。

◆受取場所：大使館領事部窓口

◆必要書類：教科書を受け取られる保護者の方の身分証明書（旅券、運転免許証等）。代理人による受け取りの場合、委任状、又は対象となるお子様の日本旅券の写し（身分事項のページ）を持参ください。

※また、事前に申し込みをされていない方は、教科書無償配布の追加送付の申し込みが可能となりますが、送料等は自己負担となります。詳しくは、大使館領事部までお問い合わせください。

○令和4年度（2022）年度小学生用（後期）教科書の無償配布申し込み

令和4年度（2022）年度小学生用（後期）教科書の無償配布の申し込み受け付けを行いますので、以下の要領にてお申し込みください。

◆申込締切日：4月15日（金）（必着）

◆必要書類：教科書無償配布申込書、お子様の日本旅券の身分事項ページの写し

◆申込方法：大使館領事部窓口へご提出（E-mail, FAX 又は郵送でも可）

教科書無償配布申込書は当館ホームページよりダウンロードができます。

詳細については、当館ホームページでご確認ください。

※小学6年生については、後期教科書の配布はありません（通年）。

※ウィーン日本人国際学校及び日本語を話す子供の会ウィーン補習授業校に通学しているお子様については各校にて取りまとめのうえ、申し込み及び配布を行っておりますので当館での手続きは必要ありません。

○4月のイベント案内

4月に予定されている日本関連イベントは新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の

状況により、変更となる可能性があります。詳細な情報については各主催者までお問い合わせください。

08. April | KONZERT "Haiku Lieder"

コンサート「俳句歌曲」4月8日（火）20時～

会場：Alte Schmiede Wien, Schoenlaterngasse 9, 1010 Wien

07. - 09. April | IKEBANA-AUSSTELLUNG "ENDLICH FRUEHLING"

いけばな展「ようやくの春」4月7日（木）～9日（土）10時～18時 入場無料

会場：Orangerie Kagran, Siebeckstrasse 14, 1220 Wien

14. April | VERANSTALTUNG "BOKU and Japan - Co-operation in Past and Future"

講演会「ウィーン天然資源及び応用生命科学大学と日本 - 過去と未来における協力関係」

4月14日（木）9～11時

会場：BOKU - Seminar Room 29, Ilse-Wallentin Haus, Peter Jordan Strasse 82, 1190 Wien

聴講をご希望の場合は4月7日までに [vm\(at\)boku.ac.at](mailto:vm(at)boku.ac.at) 宛に参加登録をお済ませ下さい（当日の入場には2G+ルールが適用されます）。また、講演はライブストリーミングでも配信されます。リンク：www.boku.ac.at

21区・森林局・大使館共催「桜の森祭り」

4月20日（水）13時～17時（予定）、悪天候の場合は翌4月21日に延期）

会場：21区区庁舎前広場（Am Spitz 1, 1210 Wien）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い2年連続で中止となっておりました日墾友好の更なる発展を願う「桜の森祭り」ですが、今年は開催する方向で調整しております。例年ドナウ・インゼルで開催していたこの祭りですが、3年振りとなる今年は認知向上及びアクセス面の良さを兼ねて、21区庁舎前広場に場所を移します。また、ご来場の皆様に安心して祭りを楽しんでいただくため、コロナの感染状況を注視しつつ、ウィーン市当局の規制に従い開催される予定です。

各イベント情報へのリンク

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/61_events202204.html

イベントカレンダーは、大使館のホームページ上に掲載しています。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/60_events.html

在オーストリア日本国大使館の Facebook ページはこちら
<https://www.facebook.com/JapanEmb.Austria/>

※日本広報文化センターで開催されるイベント以外は、日本国大使館主催（共催）および後援の明記がない限り、当館が関与するものではありません。また掲載されているイベントは急に変更になる場合があります。詳細は各イベントの主催者に直接ご確認下さい。

配信に関する手続き、ご意見等は以下のホームページ、メールからお願いいたします。

<配信中止・配信先変更>

<https://www.mailmz.emb-japan.go.jp/mailmz/menu?emb=austria>

<ご意見、ご感想、ご提案に関する問い合わせ等>

consul@wi.mofa.go.jp
